

(仮称) 世田谷区立二子玉川公園整備基本構想

1. はじめに

(仮称) 世田谷区立二子玉川公園は、昭和32年の都市計画決定後、一部の変更を経て、現在は面積約6.3ヘクタールの地区公園として計画しています。平成20年8月13日に都市計画事業として事業認可を取得し、公園の整備に向けて取り組んでいます。



公園整備については、「世田谷区都市整備方針（平成17年4月）」の中で、「多摩川の水を意識したレクリエーション施設を備え、野鳥などの野生生物や生態系に配慮した公園」となるよう目標を定めています。

また、二子玉川駅周辺地区は、「世田谷区基本計画（平成17年3月）」の中で「にぎわいの拠点」に位置付けており、民間再開発をはじめとした都市基盤づくりにより、魅力あるまちづくりを推進していくこととしています。そのため、再開発事業、道路事業、河川事業とも相互に連携・調整がとれた総合的な計画づくりを進める必要があります。

本基本構想は、平成18年9月に作成した基本構想（案）をもとに、上位計画等との整合性を図りながら、地域住民の代表者による検討を行うとともに、アンケートやオープンハウスなどによる意見や要望を反映し、公園整備の基本的な考え方として策定したものです。

今後も地域住民等の参画を得て、計画づくりを進めながら、平成24年度末の一部開園、平成26年度末の全面開園を目指します。

2. 基本的な考え方

公園整備における5つの基本的な考え方を示します。

① 安全・安心の公園づくり

地域住民が安全・安心で快適な暮らしを営むため、震災や水害など緊急時の公園利用を想定した公園にするとともに、平常時においても防犯性の高い公園とします。

② 人々が集い・ふれあえる交流の空間づくり

にぎわいの核の拠点としての二子玉川地域にふさわしい、文化的で魅力的な空間を創出します。

③ みどりとみずをつなぐネットワークづくり

国分寺崖線と多摩川をつなぐ、まとまりのある「みどりとみずの拠点」を創出し、野鳥や昆虫、植物などを通して四季を感じることができ、景観を楽しめる場所を確保します。

④ 憩いと健康の空間づくり

公園を訪れる誰もが利用しやすく、快適で健康に過ごせる、くつろぎと憩いの場所を確保します。

⑤ 子どもがのびのびと遊べる空間づくり

子どもが自然とふれあい、元気良く遊ぶことができる場所を確保します。